

「ヘルプマーク」知っていますか？

ヘルプマークを知っていますか？

配慮が必要な方のためのマークです。

外見からはわからなくても援助が必要な人がいます。

裏には、どのような支援が必要なのか情報を書くことができるようになっています。

長野県内では、市町村障がい者担当窓口、県保健福祉事務所、精神保健福祉センター、総合リハビリテーションセンター、県立病院、県庁障がい者支援課にて配付しています。

これまでに約 9,000 人に配付しています。

このマークを見かけたら・・・

電車やバスなど公共交通機関の優先席をゆずる、駅や商業施設等で困っている様子があれば声をかける、災害時に安全な避難をするための支援をするなど、思いやりのある行動や協力をお願いします。

このマークが必要な方は・・・

配付窓口にてご本人又はご家族の方からお申出いただければ、お渡しいたします。簡単なアンケートにお答えいただきますが、氏名や障害者手帳の確認はいたしません。書類の提出も必要ありません。

「ヘルプマーク」を見かけたら、心を寄せて思いやりの行動をお願いします。